

舞鶴市下水道事業経営戦略

【計画期間：令和2年度～令和11年度】

令和6年度 検証・改訂版
舞鶴市上下水道部

※検証内容等はP22～24に記載しております。

舞鶴市下水道事業経営戦略(目次)

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 施設 供用開始年度、処理区域内人口密度、処理区数、処理場数等	1
(ア) 公共下水道事業	1
(イ) 特定環境保全公共下水道事業	1
(ウ) 農業集落排水事業	1
(エ) 漁業集落排水事業	2
(オ) 浄化槽整備事業	2
② 使用料 使用料体系の概要・考え方、料金改定年月日	2
③ 組織 職員数、事業運営組織など	3
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
(ア) 公共下水道事業	5
(イ) 特定環境保全公共下水道事業	7
(ウ) 農業集落排水事業	9
(エ) 漁業集落排水事業	11
(オ) 浄化槽整備事業	13
2. 将来の事業環境	15
(1) 処理区域内人口及び有収水量の予測	15
(2) 使用料収入の見通し	15
(3) 施設の見通し	16
(4) 組織の見通し	17
3. 経営の基本方針	17
4. 投資・財政計画(収支計画)	17
(1) 投資・財政計画(収支計画)	17
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	17
① 収支計画のうち投資についての説明	17
② 収支計画のうち財源についての説明	19
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	20
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	20
① 今後の投資についての考え方・検討状況	20
② 今後の財源についての考え方・検討状況	20
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	20
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	21

舞鶴市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 舞鶴市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

(ア) 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和44年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全 部 適 用
処理区域内人口密度	40.5人/ha (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2地区(平成31年3月末現在)		
処 理 場 数	2箇所(平成31年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない(平成31年3月末現在)		

(イ) 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年10月8日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全 部 適 用
処理区域内人口密度	14.5人/ha (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3地区(平成31年3月末現在)		
処 理 場 数	3箇所(平成31年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない(平成31年3月末現在)		

(ウ) 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全 部 適 用
処理区域内人口密度	16.5人/ha (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	8地区(平成31年3月末現在)		
処 理 場 数	8箇所(平成31年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない(平成31年3月末現在)		

(エ) 漁業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年11月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全 部 適 用
処理区域内人口密度	27.4人/ha (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3地区(平成31年3月末現在)		
処 理 場 数	4箇所(平成31年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない(平成31年3月末現在)		

(オ) 浄化槽整備事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年12月27日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全 部 適 用
処理区域内人口密度	94.0人/ha (平成31年3月末現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	36地区(平成31年3月末現在)		
浄化槽設置基数	748基(平成31年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない(平成31年3月末現在)		

② 使用料

一般家庭用等使用料 体系の 概要・考え方	本市の公共下水道の現行使用料算定は、使用料等の収入で「維持管理費の全額と地方債償還費の4割」を賄うことを基準として、水道使用水量によって算定する従量制を採用しています。 また、集落排水等の使用料算定は、地区ごとに維持管理費に必要な使用料を算定し、使用者に均等に負担いただく定額制でスタートし、平成22(2010)年度には全地区の定額使用料を統一後、平成28年の改定では公共下水道(従量制)と集落排水等(定額制)で異なった使用料体系を、「整備手法は違っても同じ下水道サービスであり、同一使用料とすべき」という考え方のもと、使用料体系を従量制に統一しました。なお、令和2年4月1日で使用料改定を予定しています。(平均改定率10.6%)																																								
	<table><tr><th colspan="4">◇下水道使用料単価表◇</th><th colspan="2">(1か月分・税抜)</th></tr><tr><th rowspan="2">用途区分</th><th colspan="2">基本使用料</th><th colspan="3">超過使用料(1㎡につき)</th></tr><tr><th>基本排水量</th><th>使用料</th><th>排水量の区分</th><th colspan="2">使用料</th></tr><tr><td rowspan="4">一般汚水</td><td rowspan="4">5㎡まで</td><td rowspan="4">796円</td><td>5㎡を超え10㎡まで</td><td colspan="2">66円</td></tr><tr><td>10㎡を超え50㎡まで</td><td colspan="2">166円</td></tr><tr><td>50㎡を超え5,000㎡まで</td><td colspan="2">177円</td></tr><tr><td>5,000㎡を超える分</td><td colspan="2">188円</td></tr><tr><td>公衆浴場用</td><td>100㎡まで</td><td>6,879円</td><td>100㎡を超える分</td><td colspan="2">70円</td></tr></table> (令和2年4月1日～)				◇下水道使用料単価表◇				(1か月分・税抜)		用途区分	基本使用料		超過使用料(1㎡につき)			基本排水量	使用料	排水量の区分	使用料		一般汚水	5㎡まで	796円	5㎡を超え10㎡まで	66円		10㎡を超え50㎡まで	166円		50㎡を超え5,000㎡まで	177円		5,000㎡を超える分	188円		公衆浴場用	100㎡まで	6,879円	100㎡を超える分	70円
◇下水道使用料単価表◇				(1か月分・税抜)																																					
用途区分	基本使用料		超過使用料(1㎡につき)																																						
	基本排水量	使用料	排水量の区分	使用料																																					
一般汚水	5㎡まで	796円	5㎡を超え10㎡まで	66円																																					
			10㎡を超え50㎡まで	166円																																					
			50㎡を超え5,000㎡まで	177円																																					
			5,000㎡を超える分	188円																																					
公衆浴場用	100㎡まで	6,879円	100㎡を超える分	70円																																					
条 例 上 の 使 用 料 *1 (2 0 ㎡ あ た り)	平成29年度	2,520 円	実 質 的 な 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り)	平成28年度	2,771 円																																				
	平成30年度	2,520 円		平成29年度	2,638 円																																				
	平成31年度 (令和元年度)	2,520 円		平成30年度	2,728 円																																				
	令和2年度	2,786 円																																							

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<職員数> (H31.3.31現在)		
	会計区分	勘定区分	人数
	下水道事業会計	損益勘定所属職員	管渠費 5 人
			処理場費 6 人
			業務費 4 人
			総係費 4 人
		小計	19 人
		資本勘定所属職員	14 人
事業運営組織	合計		
	33 人		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やポンプ場等の管理業務を民間に委託し、施設の安定的な管理を維持しています。また、令和2年度からは、窓口業務についても委託を行い、今後、段階的に委託業務の範囲を拡大させる予定です。
	イ 指定管理者制度	具体的な取り組みは特にありません。
	ウ PPP・PFI	具体的な取り組みは特にありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	具体的な取り組みは特にありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	具体的な取り組みは特にありません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<各指標について>

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

② 累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。

③ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す。

④ 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

⑤ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

⑥ 汚水処理原価(円)

有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

⑦ 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

⑧ 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

② 管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠路の老朽化度合を示している。

③ 管渠改善率

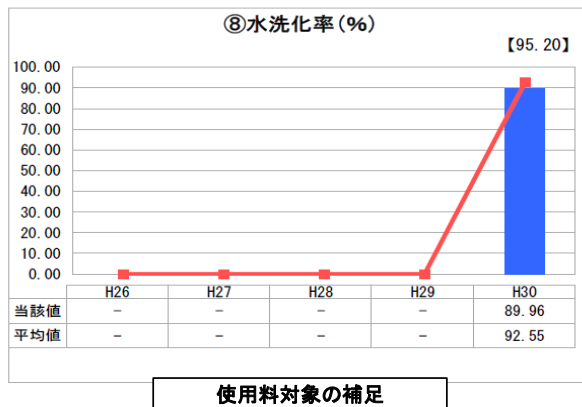
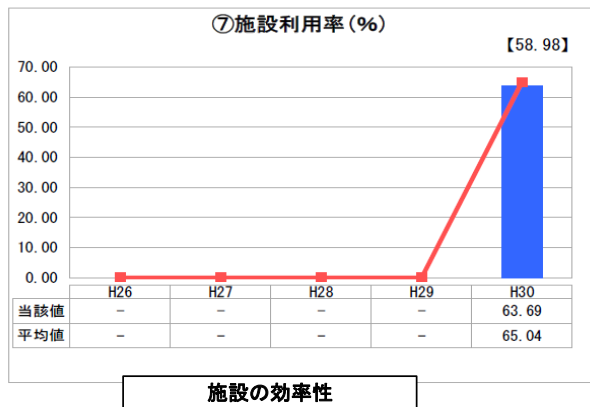
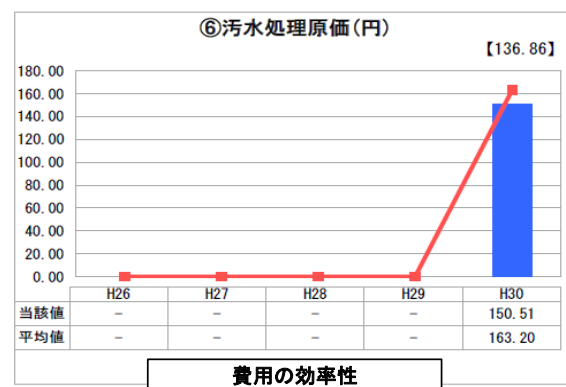
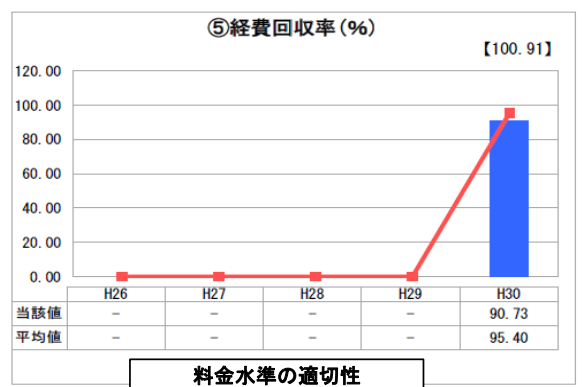
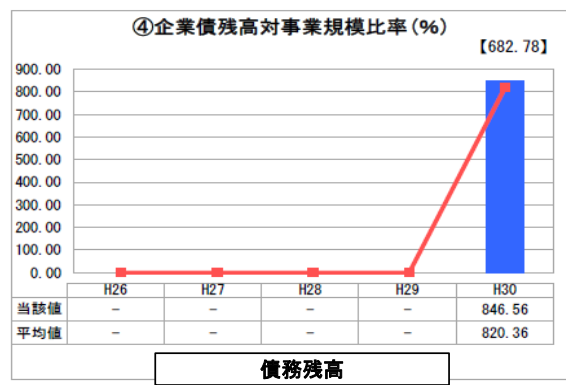
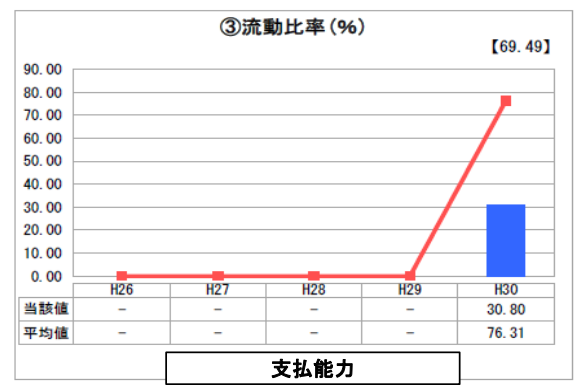
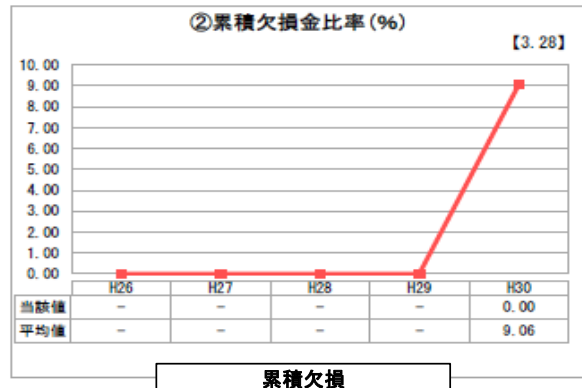
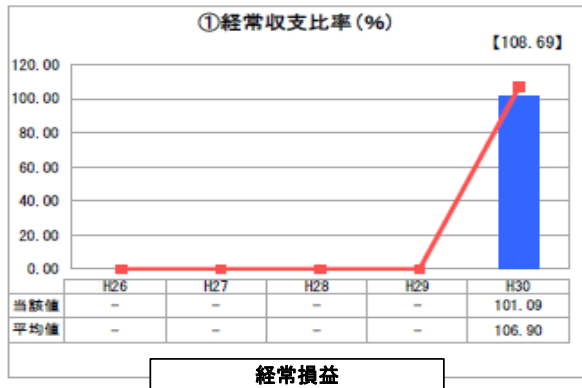
当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

(ア) 公共下水道事業

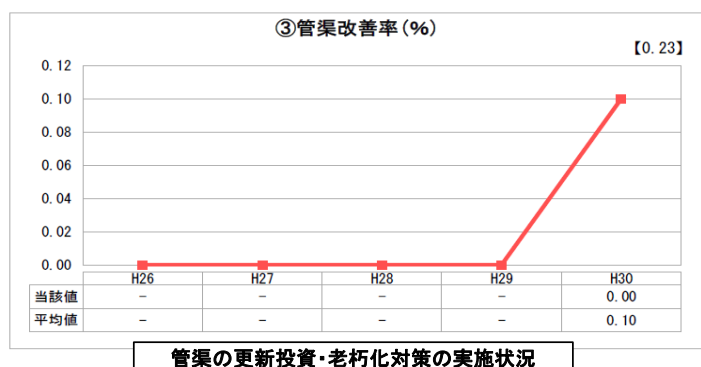
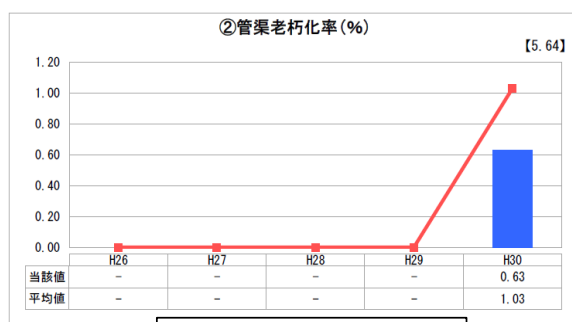
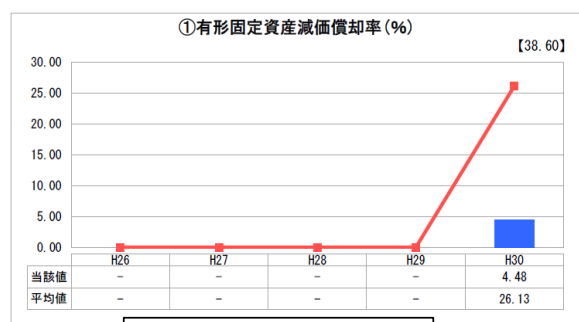
【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均



【施設の老朽化】



経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法適用企業となり、前年度以前の数値はありませんが、平成30年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ①経常収支比率は、101%となり、黒字を確保したものの、類似団体平均より下回っています。
- ②累積欠損金は発生していません。
- ③流動比率は、30.8%となり、類似団体平均76.3%よりかなり下回っており、資金が不足傾向にあります。
- ④企業債残高対事業規模比率は、法非適用時の過去5年は類似団体平均を大きく上回っていましたが、企業債償還が進んだ結果、類似団体平均に近い値となっています。今後も減少することが見込まれます。
- ⑤経費回収率は、法非適用時の過去5年は類似団体平均から10%近く下回っていましたが、類似団体平均から5%下回るにとどまり、改善傾向となっています。
- ⑥汚水処理原価は、法非適用時の過去5年と同様に類似団体平均から10円以上下回っております。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均から1.4%下回るにとどまり、法非適用時と同様の傾向となっています。
- ⑧水洗化率は、整備の進捗に伴い類似団体平均に近づいており、令和元年度でほぼ完成となることから、さらに上昇することが見込まれます。

老朽化の状況について

本市の公共下水道施設は、施設整備が概成に近づき、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。

現時点では、耐用年数を経過した施設の割合が少ないため、①有形固定資産減価償却率や②管渠老朽化率は類似団体平均を下回り、③管渠改善率も0%であり、資産は健全な状況にあります。

全体総括

平成30年度に地方公営企業法適用企業となり、経営数値は、概ね類似団体と同等であり、資産は健全な状況にあります。

しかし、資金が不足していること、企業債が多いこと、また今後資産の老朽化が進展することに課題があります。

そのため、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安定的に事業を運営できるよう下記の項目について重点的に取り組みます。

重点的な取り組み項目

- ①令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ②企業債現在高を毎年10億円減少
- ③ストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設更新を行う

(イ)特定環境保全公共下水道事業

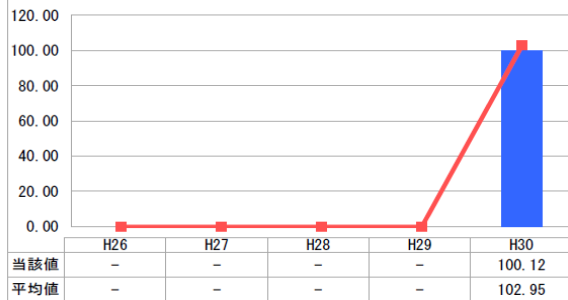
【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

①経常収支比率（％）

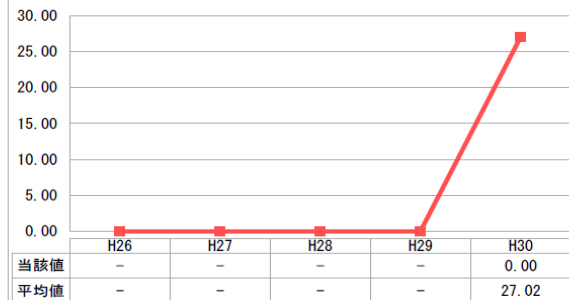
【101.92】



経常損益

②累積欠損金比率（％）

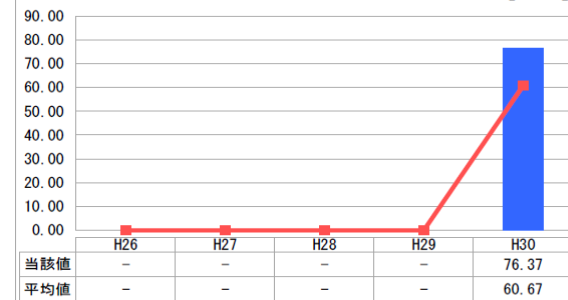
【88.06】



累積欠損

③流動比率（％）

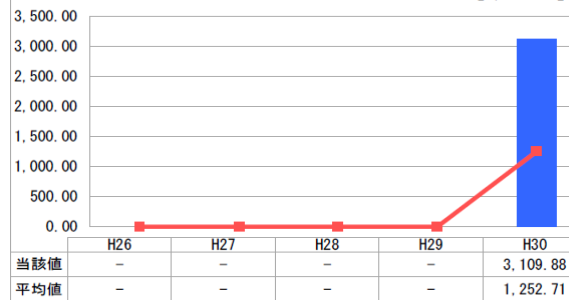
【54.23】



支払能力

④企業債残高対事業規模比率（％）

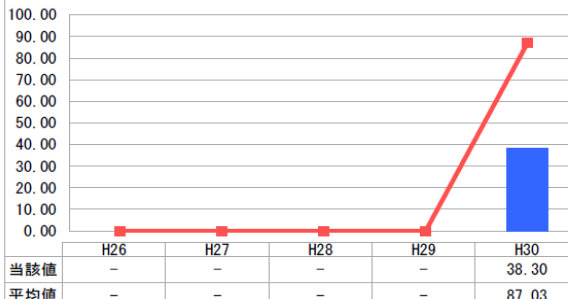
【1,209.40】



債務残高

⑤経費回収率（％）

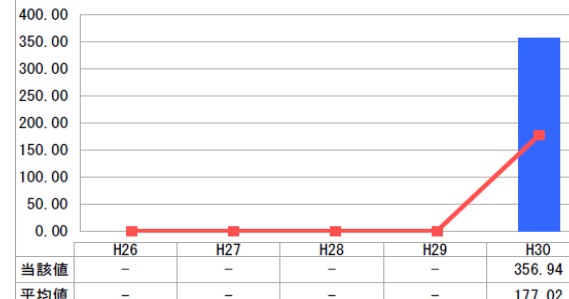
【74.48】



料金水準の適切性

⑥汚水処理原価（円）

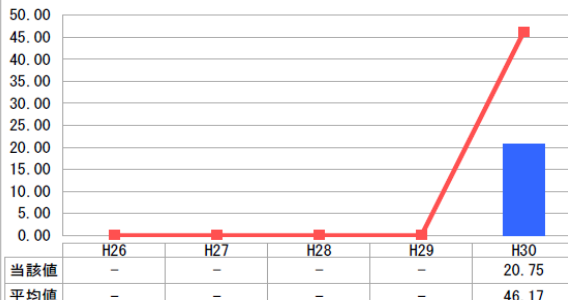
【219.46】



費用の効率性

⑦施設利用率（％）

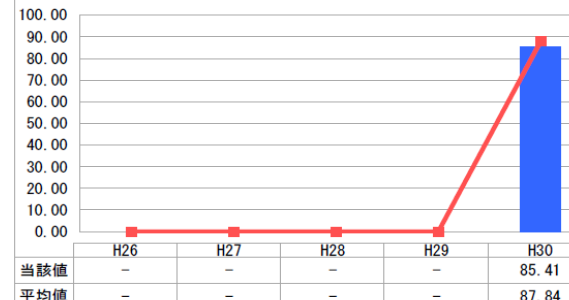
【42.82】



施設の効率性

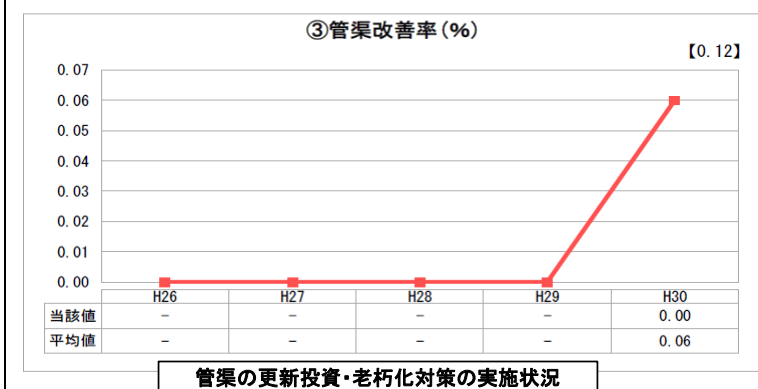
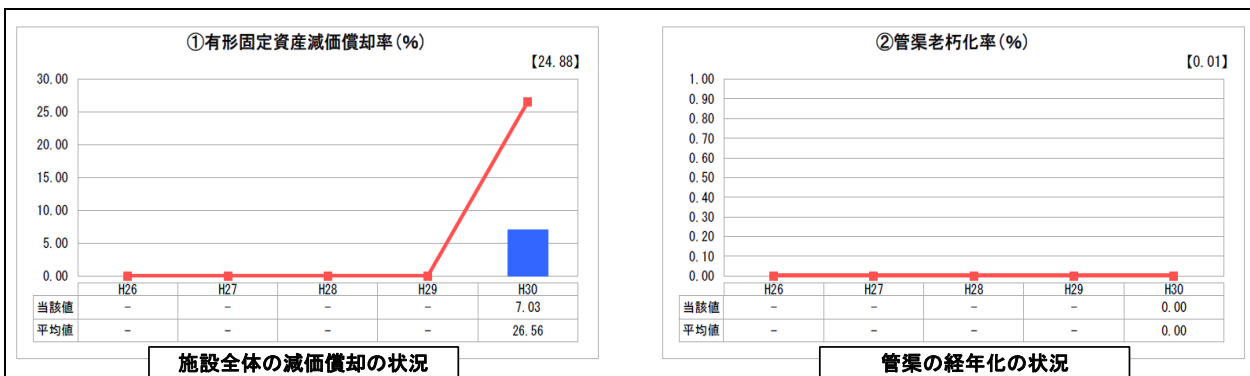
⑧水洗化率（％）

【83.36】



使用料対象の補足

【施設の老朽化】



経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法適用企業となり、前年度以前の数値はありませんが、平成30年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ①経常収支比率は、100.1%となり、かろうじて黒字を確保したものの、類似団体平均より下回っています。
- ②累積欠損金比率は発生しておりません。
- ③流動比率は、76.4%となり、類似団体平均60.7%を上回っています。
- ④企業債残高対事業規模比率は、法非適用時の過去5年と同様に、類似団体平均を大きく上回っています。
- ⑤経費回収率は、平成28年10月からの料金改定で従来の定額制から従量制に変更したことに伴う使用料収入減少の影響で、類似団体平均の87.0%を大幅に下回る38.3%となっています。
- ⑥汚水処理原価は、水洗化人口が少ないに関わらず一定の経費が必要となるため、法非適用時から改善したものの、類似団体平均の倍以上となる357円となっています。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均から20%以上も下回り、法非適用時と同様の傾向となっています。
- ⑧水洗化率は、一定の整備が完了していることからほぼ横ばいの状況であり、類似団体平均を若干下回る程度で安定しています。

老朽化の状況について

本市の特定環境保全公共下水道施設は、公共下水道事業に比べ比較的新しい施設であるため、老朽化は進んでいませんが、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。

現時点では、耐用年数を経過した施設割合が少ないため、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化率や③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあります。

全体総括

平成30年度に地方公営企業法適用企業となり、経営数値は、概ね類似団体と同等であり、資産は健全な状況にあります。

しかし、企業債が多いこと、経費回収率が低いこと、汚水処理原価が高いこと、また今後資産の老朽化が進展することに課題があります。

そのため、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安定的に事業を運営できるよう下記の項目について重点的に取り組みます。

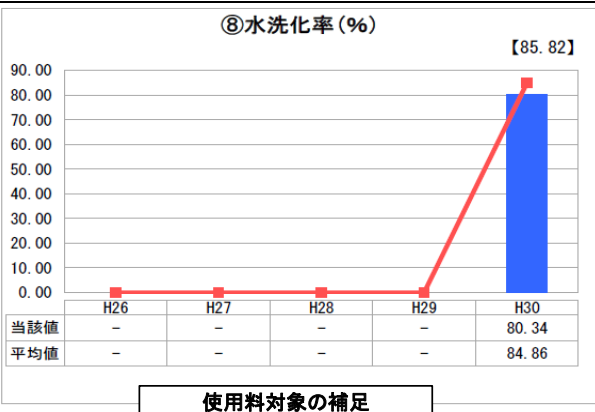
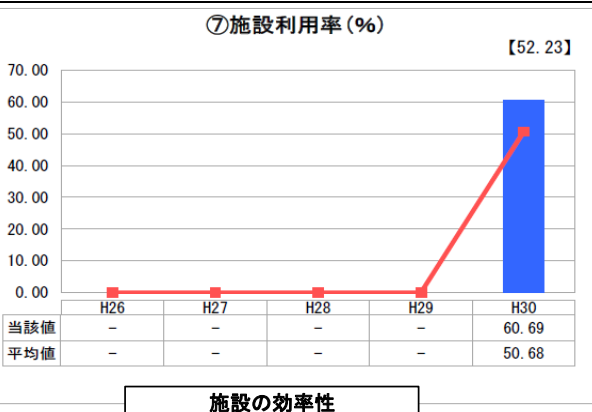
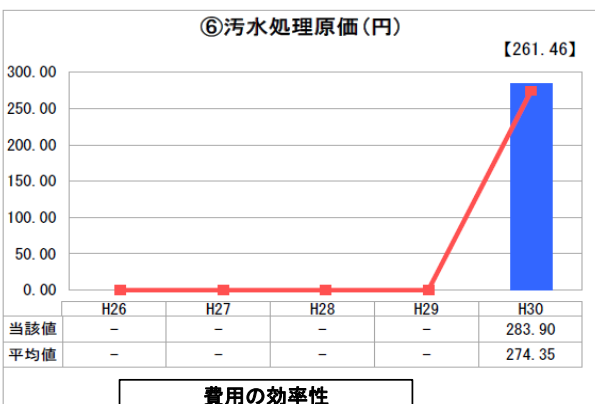
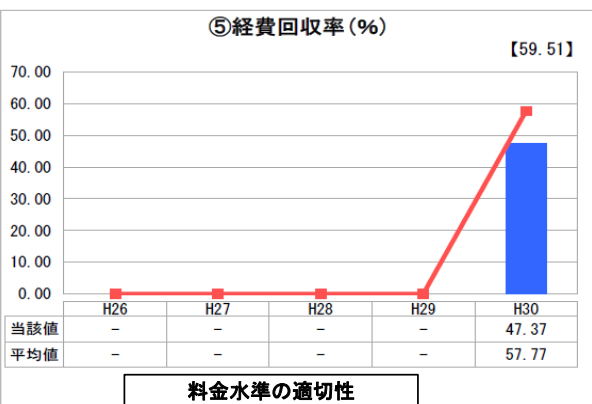
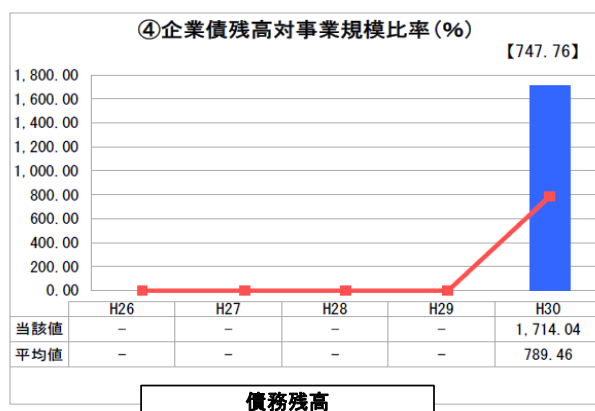
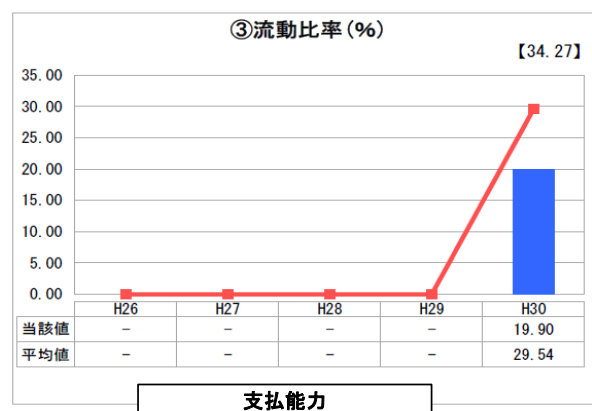
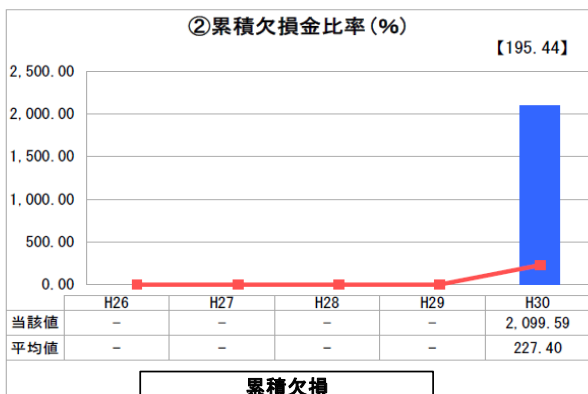
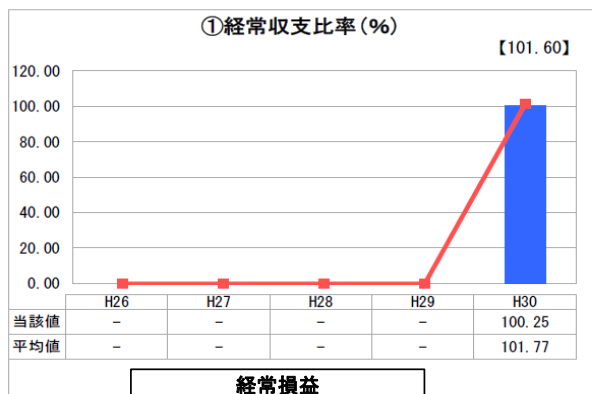
重点的な取り組み項目

- ①令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ②企業債現在高を毎年減少
- ③ストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設更新を行う

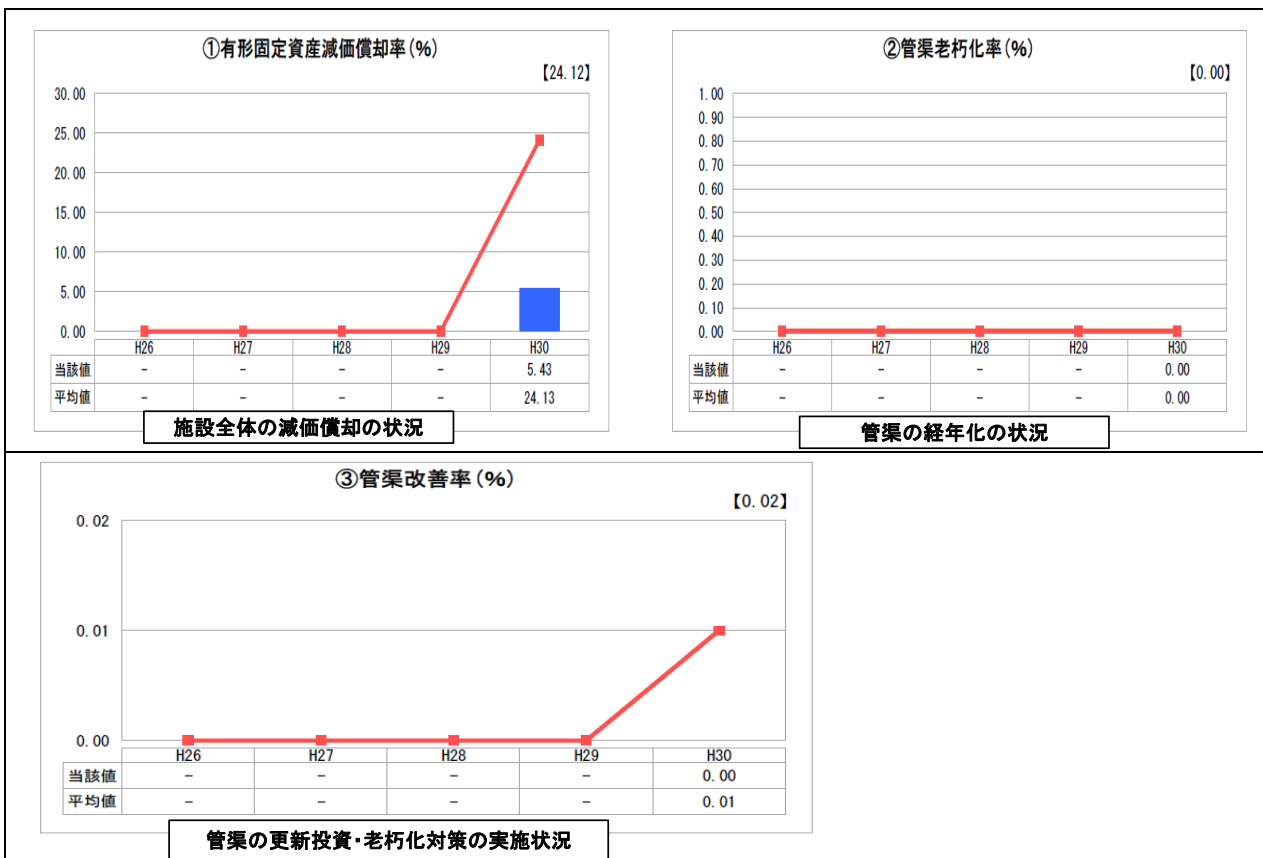
(ウ)農業集落排水事業

【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 □ 平成30年度全国平均



【施設の老朽化】



経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法適用企業となり、前年度以前の数値はありませんが、平成30年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ①経常収支比率は、100.3%となり、かろうじて黒字を確保したものの類似団体平均より下回っています。
- ②累積欠損金比率は2.100%と高い率になっておりますが、法適用に伴い資産整理を行った際に、開始貸借対照表上で発生したものです。下水道会計全体では累積欠損金は発生しておりません。
- ③流動比率は、19.9%となり、類似団体平均29.5%を下回っています。
- ④企業債残高対事業規模比率は、法非適用時の過去5年と同様に類似団体平均を大きく上回っています。
- ⑤経費回収率は、平成28年10月からの料金改定で従来の定額制から従量制に変更したことに伴う使用料収入減少の影響で、類似団体平均の57.8%を下回る47.4%となっています。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均274円に近い284円となっています。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均から10%上回り、法非適用時と同様の傾向となっています。
- ⑧水洗化率は、一定の整備が完了していることからほぼ横ばいの状況であり、類似団体平均を若干下回る程度で安定しています。

老朽化の状況について

本市の農業集落排水施設は、公共下水道事業に比べ比較的新しい施設であるため、老朽化は進んでいませんが、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。

また、人口減少等の社会環境の変化に対応した運転方法の工夫などを行うことで、維持管理費を抑制し、改築工事の財源確保に努めます。

現時点では、耐用年数を経過した施設が少ないため、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化率や③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあります。

全体総括

平成30年度に地方公営企業法適用企業となり、経営数値は、概ね類似団体と同等であり、資産は健全な状況にあります。

しかし、累積欠損金が発生していること、資金が不足していること、企業債が多いこと、また今後資産の老朽化が進展することに課題があります。

そのため、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安定的に事業を運営できるよう下記の項目について重点的に取り組みます。

重点的な取り組み項目

- ①令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ②企業債現在高を毎年減少
- ③最適整備構想を策定し、計画的な施設更新を行う

(エ) 漁業集落排水事業

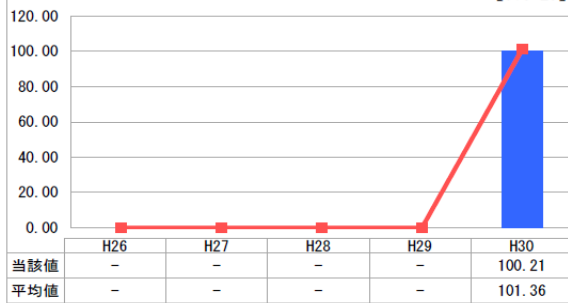
【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

① 経常収支比率 (%)

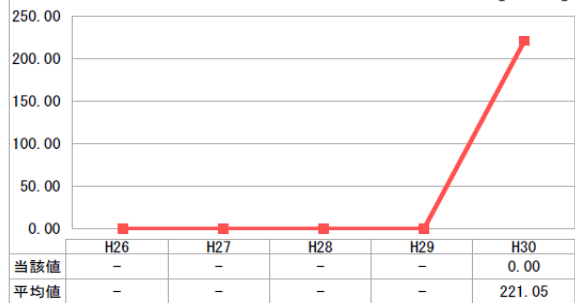
【101.27】



経常損益

② 累積欠損金比率 (%)

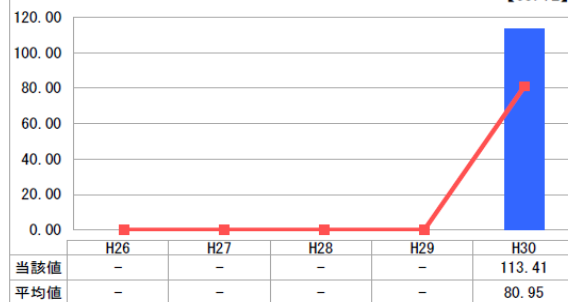
【101.38】



累積欠損

③ 流動比率 (%)

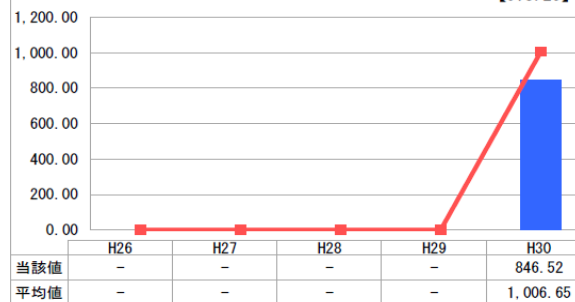
【65.72】



支払能力

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

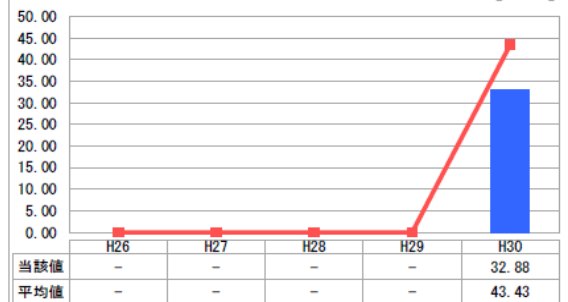
【973.20】



債務残高

⑤ 経費回収率 (%)

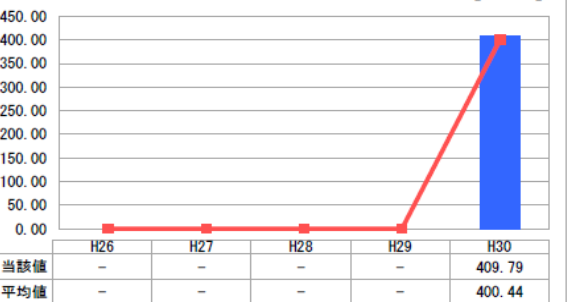
【45.14】



料金水準の適切性

⑥ 汚水処理原価 (円)

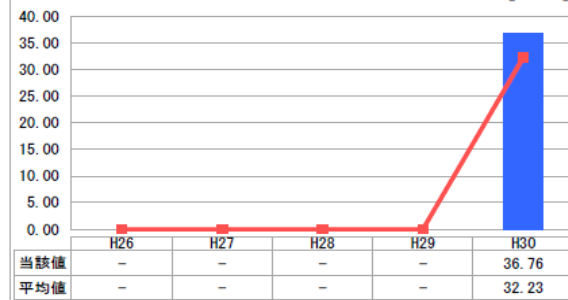
【377.19】



費用の効率性

⑦ 施設利用率 (%)

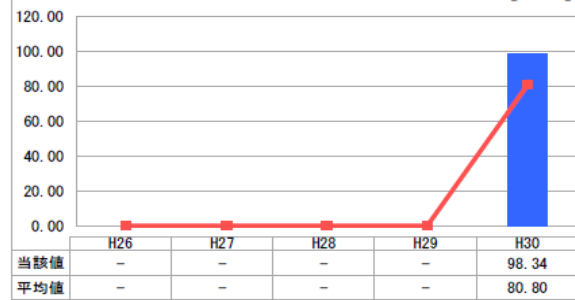
【33.69】



施設の効率性

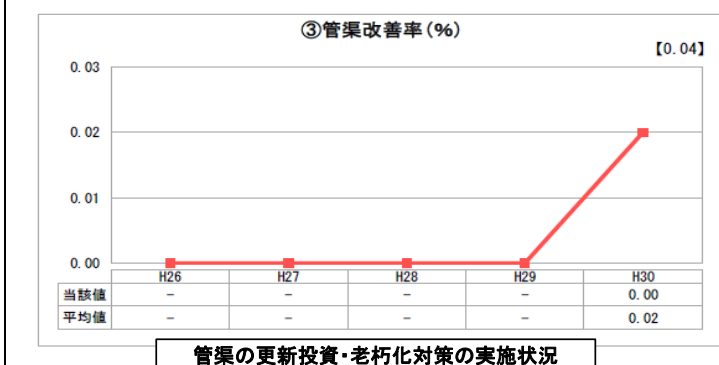
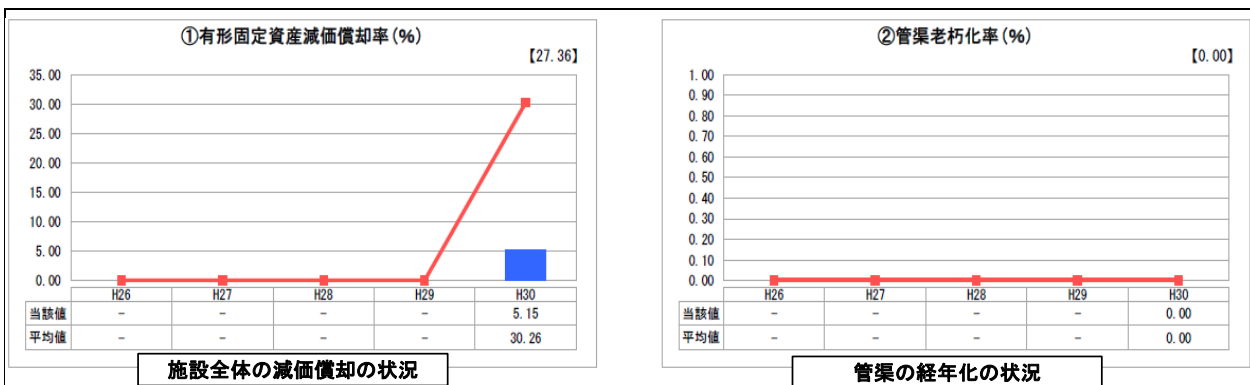
⑧ 水洗化率 (%)

【80.08】



使用料対象の補足

【施設の老朽化】



経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法適用企業となり、前年度以前の数値はありませんが、平成30年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ①経常収支比率は、100.2%となり、かろうじて黒字を確保したものの類似団体平均より下回っています。
- ②累積欠損金比率は発生していません。
- ③流動比率は、113.4%となり、類似団体平均81.0%を上回っています。
- ④企業債残高対事業規模比率は、法非適用時の過去5年と同様に、類似団体平均を下回っています。
- ⑤経費回収率は、平成28年10月からの料金改定で従来の定額制から従量制に変更したことに伴う使用料収入減少の影響で、類似団体平均の43.4%を下回る32.9%となっています。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均400円に近い410円となっています。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均を若干上回り、法非適用時と同様の傾向となっています。
- ⑧水洗化率は、一定の整備が完了していることからほぼ横ばいの状況であり、類似団体平均を大きく上回っています。

老朽化の状況について

本市の漁業集落排水施設は、公共下水道事業に比べ比較的新しい施設であるため、老朽化は進んでいませんが、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。

また、人口減少等の社会環境の変化に対応した運転方法の工夫などを行うことで、維持管理費を抑制し、改築工事の財源確保に努めます。

現時点では、耐用年数を経過した施設が少ないため、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化率や③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあります。

全体総括

平成30年度に地方公営企業法適用企業となり、経営数値は、概ね類似団体と同等であり、資産は健全な状況にあります。

しかし、経費回収率が低いこと、また今後資産の老朽化が進展することに課題があります。

そのため、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安定的に事業を運営できるよう下記の項目について重点的に取り組みます。

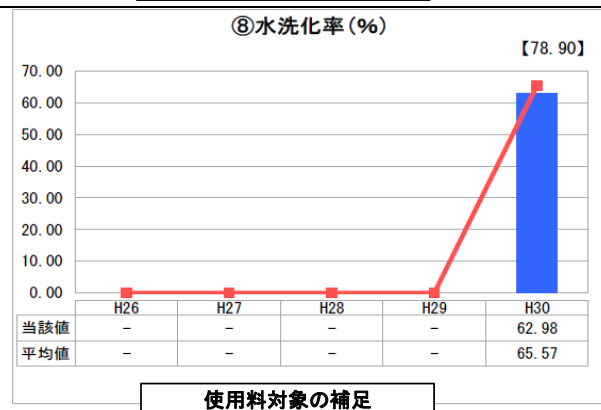
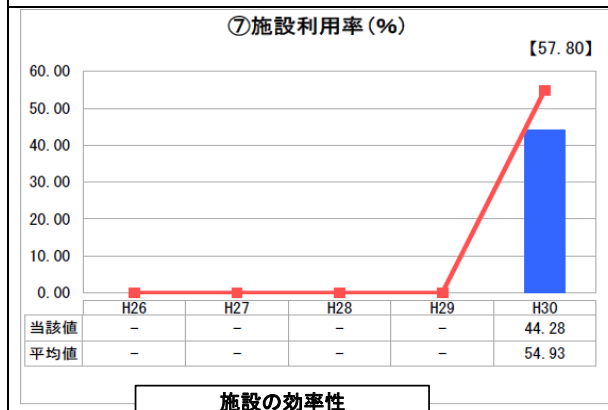
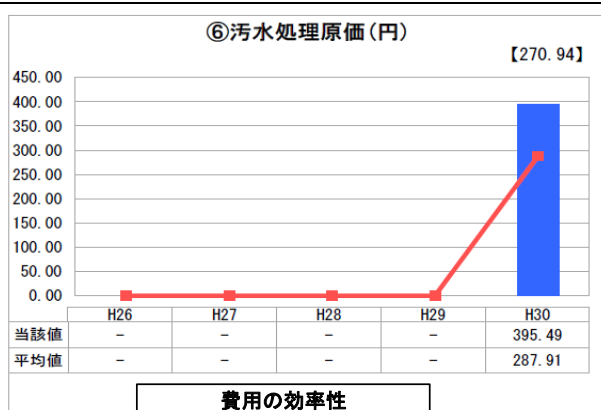
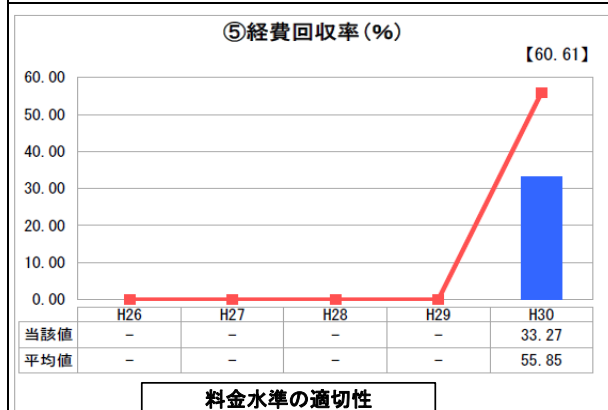
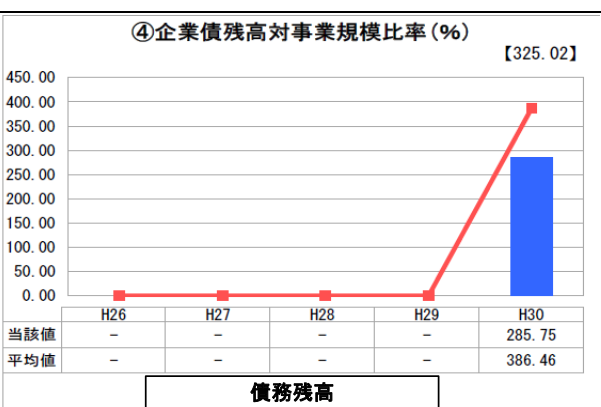
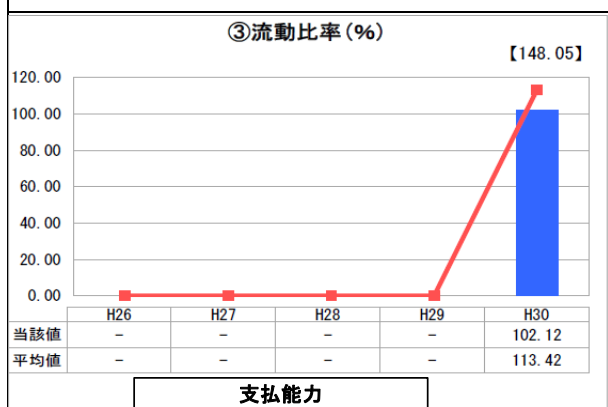
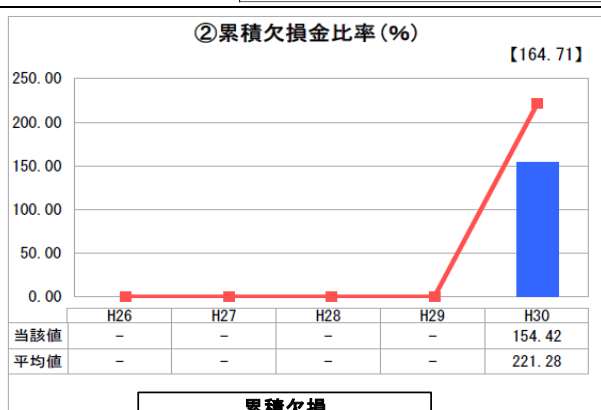
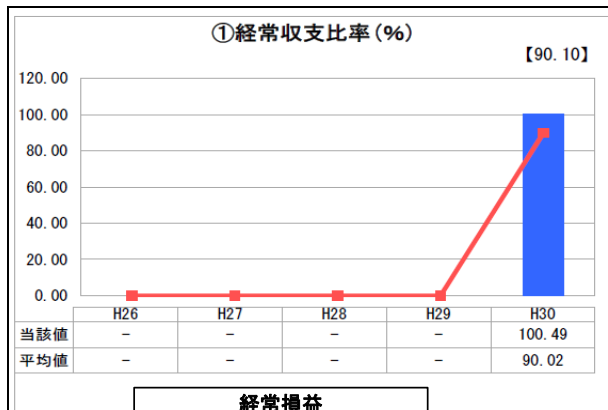
重点的な取り組み項目

- ①令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ②企業債現在高を毎年減少
- ③最適整備構想に基づき、計画的な施設更新を行う

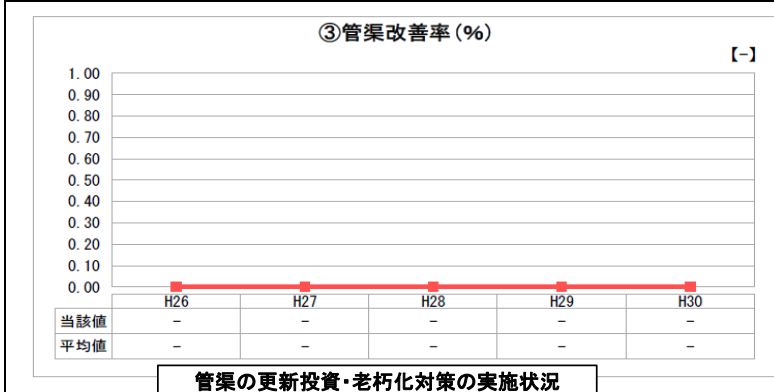
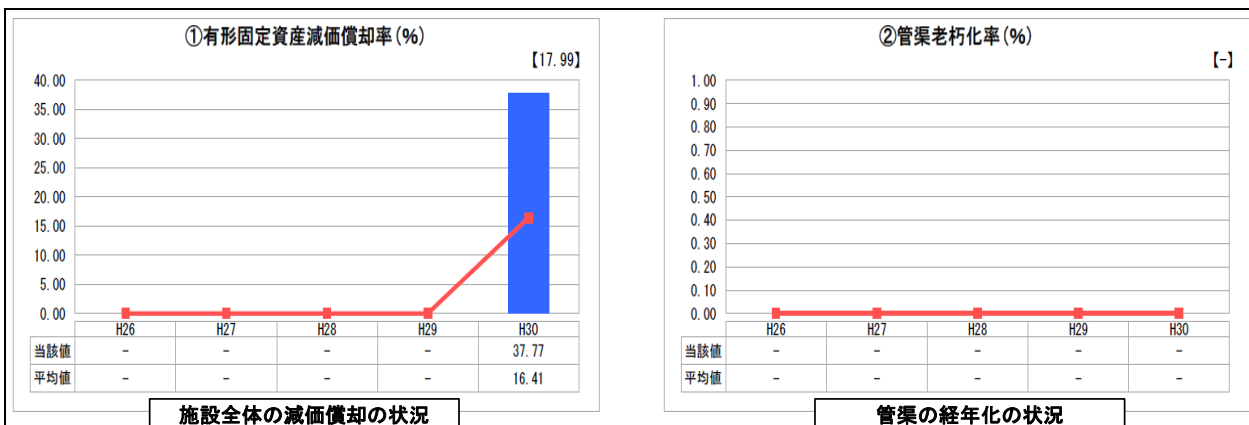
(オ)浄化槽整備事業

【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 【】 平成30年度全国平均



【施設の老朽化】



経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法適用企業となり、前年度以前の数値はありませんが、平成30年度決算の類似団体平均との比較・分析は以下のとおりです。

- ①経常収支比率は、100.5%となり、かろうじて黒字を確保し、類似団体平均より上回っています。
- ②累積欠損金比率は154.4%となり、類似団体平均221.3%を下回っています。累積欠損金は、法適用に伴い資産整理を行った際に、開始貸借対照表上で発生したものです。下水道会計全体では累積欠損金は発生しておりません。
- ③流動比率は、102.1%となり、類似団体平均113.4%を下回っています。
- ④企業債残高対事業規模比率は、法非適用時の過去5年と同様に、類似団体平均を下回っています。
- ⑤経費回収率は、平成28年10月からの料金改定で従来の定額制から従量制に変更したことに伴う使用料収入減少の影響で、類似団体平均の55.9%を下回る33.3%となっています。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均288円を上回る395円となっています。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均から10%下回り、法非適用時と同様の傾向となっています。
- ⑧水洗化率は、整備の進捗に伴い年々増加している状況であり、類似団体平均に近づいています。

老朽化の状況について

本市の特定地域生活排水処理施設は、比較的新しい施設であるため、老朽化は進んでいませんが、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってきます。

事業開始直後の整備基数よりも平成24年度以降の整備基数が少なくなったため、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を上回っています。

全体総括

平成30年度に地方公営企業法適用企業となり、経営数値は、概ね類似団体と同等であり、資産は健全な状況にあります。

しかし、資金が不足していること、経費回収率が低いこと、汚水処理原価が高いこと、施設利用率が低いこと、また今後資産の老朽化が進展することに課題があります。

そのため、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安定的に事業を運営できるよう下記的项目について重点的に取り組みます。

重点的な取り組み項目

- ①令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ②企業債現在高を毎年減少
- ③計画的な施設更新を行う

2. 将来の事業環境

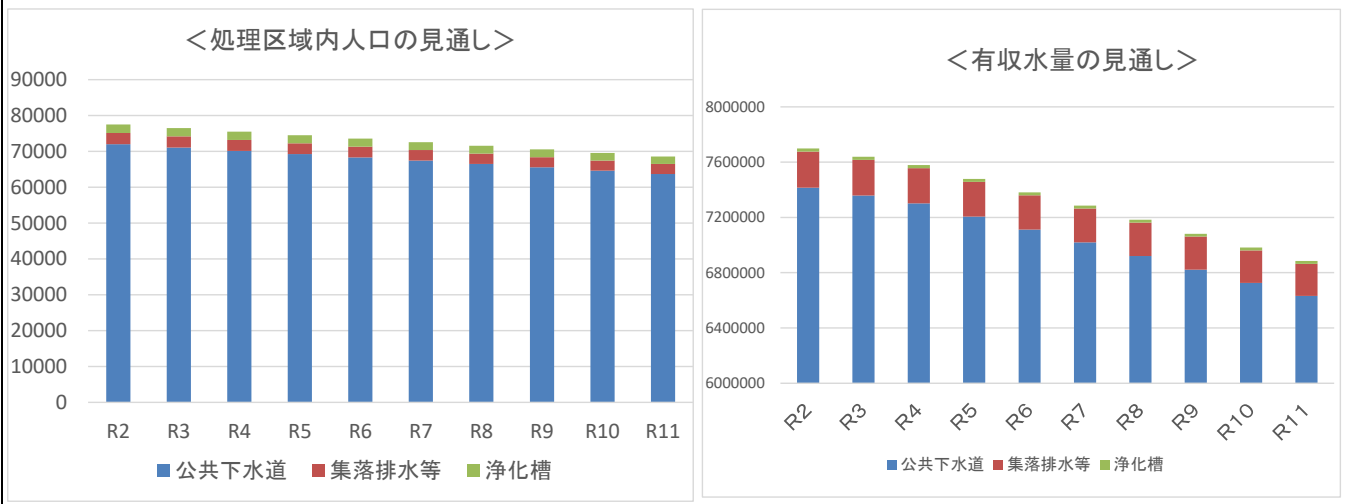
(1) 処理区域内人口及び有収水量の予測

我が国の総人口は、平成16(2004)年をピークに減少に転じています。今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に減少していくと予想されています。

本市においては昭和22(1947)年以降平成20(2008)年まで9万人台を維持していましたが、減少傾向が続き令和元(2019)年7月現在で80,501人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成29(2017)年1月に発表した将来人口推計を基にした本市の試算では、令和10(2028)年度には、本市の人口は71,595人まで減少する見込みです。

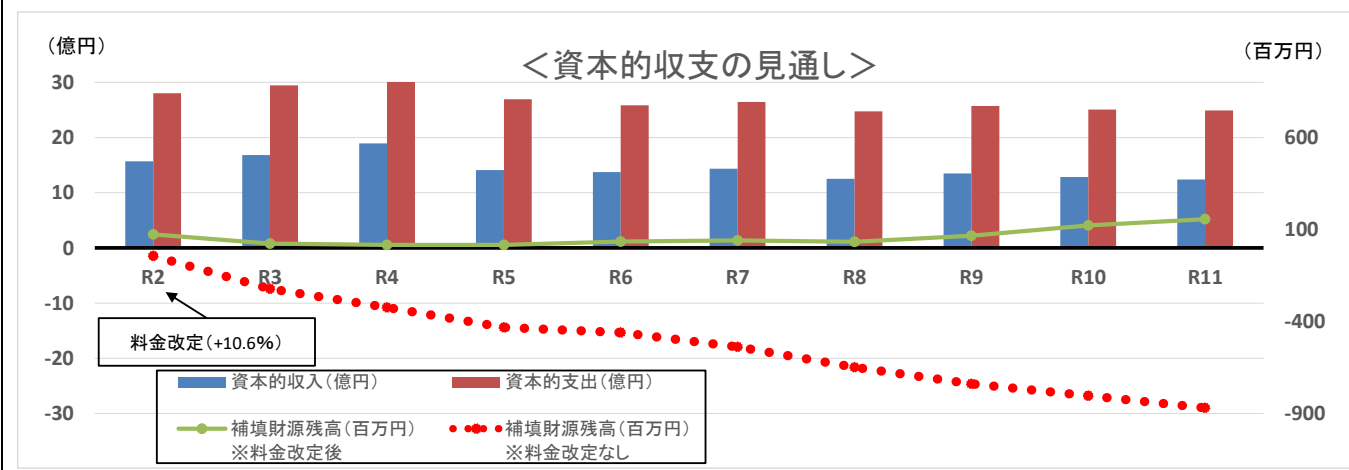
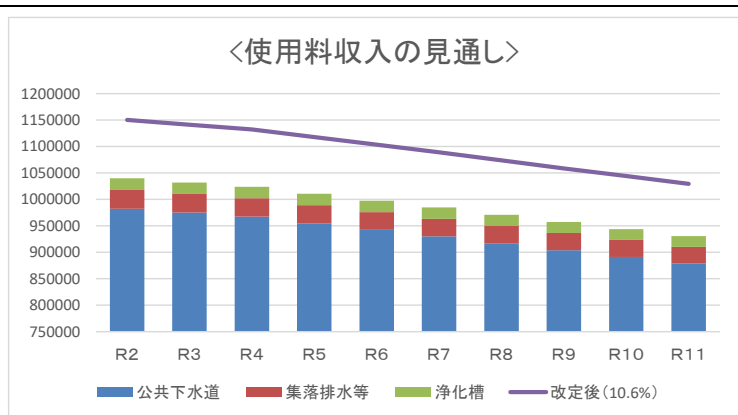
処理区域内人口についても同様に、公共下水道人口、集落排水区域及び浄化槽区域ともに減少することが見込まれ、有収水量についても減少していくと予測しています。



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入についても、人口減少に伴い減少することが見込まれ、現行の料金体制では、令和2年度から資金不足が発生し、順次拡大する見通しであったことから、令和元年度に適切な料金改定作業を進め、10.6%の使用料改定を行った結果、今後10年間は資金不足が発生せず、安定経営を行うことが可能な見通しとなっています。

しかしながら、今後とも安定した経営を維持し、必要な施設整備や更新に要する財源を確保するためには、定期的に適正な下水道使用料の検討を行い、必要に応じて改定する必要があります。



(3) 施設の見通し

本市の水洗化事業は、昭和35(1960)年に公共下水道東処理区として、東地区の市街地で管渠工事から着手し、その後、昭和54(1979)年に処理方式を中級処理から高級処理への変更による東浄化センターの増改築や面整備の拡大により、建設事業費は年々増加しました。西処理区は、昭和60(1985)年に管渠工事から着手、平成2(1990)年からは西浄化センターの建設工事を開始し、東西処理区では令和2年度の概成に向け、処理区域の拡大に努めています。

特定環境保全公共下水道事業は、全3処理区のうち昭和57(1982)年に野原処理区より着手、漁業集落排水事業は、全3地区のうち平成4(1992)年に成生地区より着手、農業集落排水事業は、全8地区のうち平成6(1994)年に大丹生地区より着手し、それぞれ全て処理区・地区で事業が完了しています。公設浄化槽事業については、平成17(2005)年に事業を開始し、全44地区のうち現在36地区で事業を実施しています。

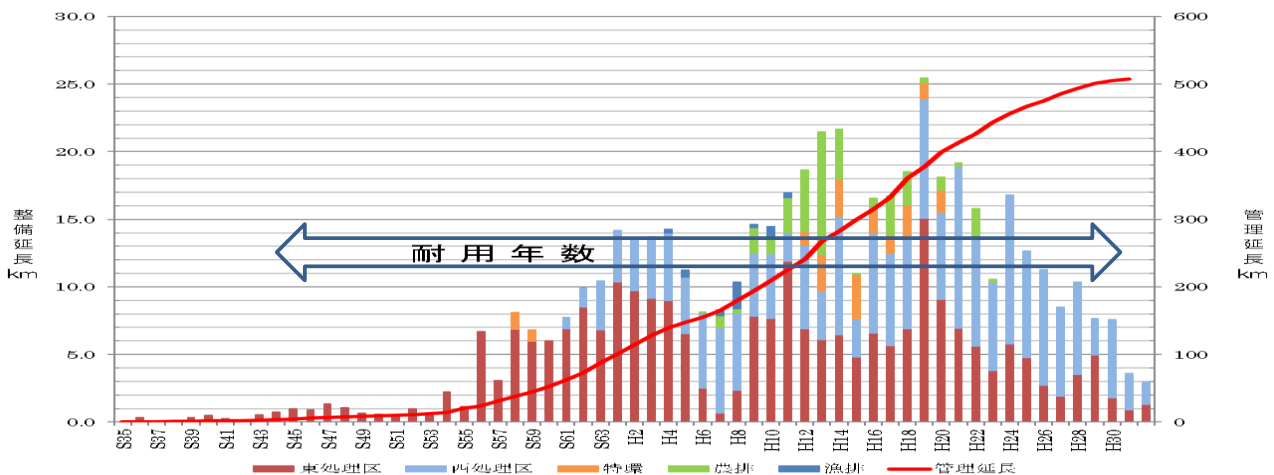
今後、維持管理の時代に移行する中で、平成30年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、ライフサイクルコストを意識する中で、厳しい財政状況下においても事業費の確保が必要となっています。

下水道管の標準的な耐用年数は50年とされており、昭和35年から管渠の整備を行ってきた公共下水道区域では今後、耐用年数を迎える管渠が徐々に増加していく見通しです。

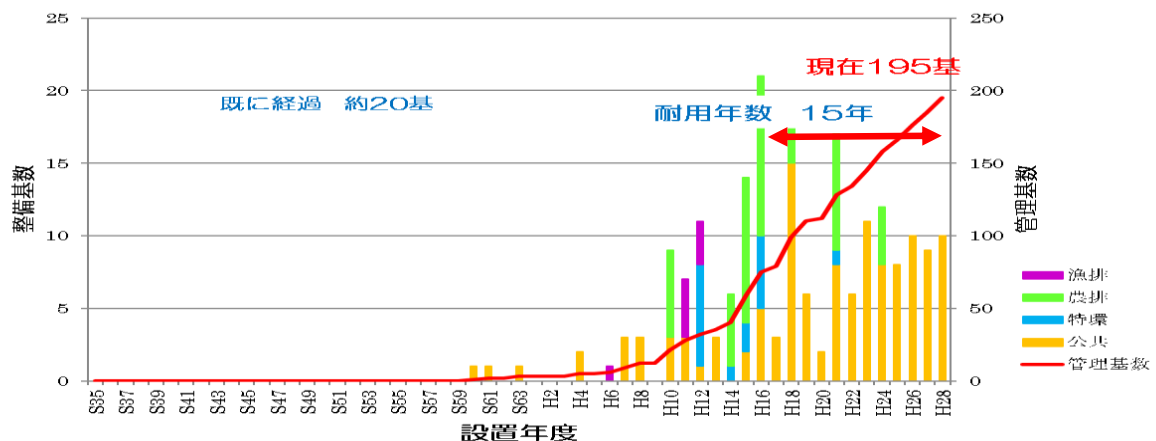
処理場等の電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、これまでから長寿命計画を策定し更新工事を実施していますが、管渠に比べ耐用年数が短く、今後、大規模な施設・設備の更新が多く控えています。

また、本市では2ヶ所の処理場を擁しており、同規模の自治体と比較して多額の維持管理費を要しており、更新についても要する経費の増大が懸念されています。

■公共下水道 管渠敷設 年度別延長(km)



■汚水中継ポンプ場の設置基数



(4) 組織の見通し

安定的な経営の維持を図るため、市の人事当局と連携し、今後も全庁的な取り組みの中で、効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進し、効率的な業務体制を構築します。
京都府北部 5 市 2 町での人事交流や人事異動サイクルの適正化を図るとともに、より専門的な知識と広い視野を持った経営感覚のある人材を育成します。

3. 経営の基本方針

下水道事業を取り巻く環境は、今後も一層の厳しさを増していくことが確実な状況にある中、市民生活を支える最も基本的なライフラインである下水道を将来にわたり安定的に運営するため、下水道施設及び管路の適切な管理が必要であり、定期的な点検と計画的な更新を行っています。
お客さまからの下水道使用料により事業を運営する独立採算の企業として、合理的かつ能率的な経営を行う必要があるため、これまでも人件費や維持管理費の削減など経営の効率化に積極的に取り組んでいます。
舞鶴市下水道事業では、このような現状を踏まえ、公共性と経済性の両立を前提とし、以下の内容を基本理念とします。

【基本理念】『持続可能な健全経営を基本に、将来に渡って安定した上下水道サービスの提供』

<経営方針>

- 適切な資産の更新を行うこと
- 後世への負担軽減を見据えた企業債の縮減に取り組むこと
- 事業の効率化等費用の削減に努めること

<基本施策>

- 計画的な資産更新
- 企業債の縮減
- 民間活力の活用
- 広域化の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・将来に渡り運営可能な投資計画とし、老朽化した処理場等施設の更新や浸水被害の軽減に向けた雨水ポンプ場の新設などに取り組めます。 ・実際に使用可能な年数(耐用年数の1.0倍～2.5倍)での資産更新を行うことで更新費用の縮減に努めます。
-----	---

<管渠施設>

公共下水道は、昭和33(1958)年に事業認可を得て認可区域を拡大しながら整備を行い、平成30(2018)年度末には、人口普及率は91.5%となりました。

今後、整備箇所が周辺部に移行していることから、地形的な制約による管路計画、点在する家屋の効率的な整備方法の検討を行います。

一方、布設後50年を経過した管路については、老朽化による破損が確認された箇所があることから、道路陥没など災害の未然防止及び高潮や豪雨に伴う浸入水の増加による排水障害に対する対策を行い、幹線管渠については、バイパスルートの確保等、重要幹線のリスク分散を考慮した対策を行います。

※全体汚水処理人口普及率：98.0%(目標年度：R6)

＜処理場等施設＞

浄化センター

東浄化センターは、昭和44(1969)年に中級処理で供用を開始し、以後、舞鶴湾に環境基準が設定されたことなどをを受け、昭和54(1979)年に処理方式を高級処理へ変更しています。現在では、全体計画である26,400m³/日の処理能力を有する施設となっています。また、経年により一部の設備に老朽化が見られ、適宜、改築や更新を行っており、平成22(2010)年には最も古い水処理施設を更新しました。また、昭和40(1965)年に供用開始し老朽化した、し尿処理施設は、平成29(2017)年に「舞鶴市環境衛生プラント」として供用開始をしています。

西浄化センターは、平成7(1995)年に供用開始し、現在では13,200m³/日の処理能力を有する施設となっています。

各浄化センターは、一度稼働すると休止することなく継続的な運転が求められるため、水処理や污泥処理設備の日常点検や定期点検を行い、適正管理に努めていますが、「ストックマネジメント計画」に基づき、今後、耐用年数が経過し、老朽化した機器等について、順次、改築更新を行います。

近年、豪雨や高潮等による浸入水の増加から、一時的に処理設備の負荷が増大し、設備の運転操作に支障をきたす状況も発生しています。

一方、発生污泥は農地等での利用を条件に、処理・処分を民間業者に委託していますが、近年の人手不足等から委託費が高騰する傾向にあり、今後とも安定した処分方法の確保を検討します。

ポンプ場

ポンプ場には、建屋を備えた大型のポンプ場が2箇所と、マンホールをポンプ槽とする汚水中継ポンプ場(マンホールポンプ場)が137箇所あります。

これらの施設は、定期的に保守点検を行ない、適切な維持管理に努めていますが、耐用年数が短く突発的な故障やトラブルが発生している状況にあり、予防保全的な観点から、「ストックマネジメント計画」に基づき、維持管理や改築にかかる国費等の財源を確保した上で、耐用年数を経過した機器を順次、更新します。

＜特定環境公共下水道＞

特定環境保全公共下水道事業は、昭和57(1982)年に野原処理区で着手して以来、3処理区全てで事業が完了しています。

野原浄化センターは、老朽化が進んだため、下水道サービス継続や予防保全的な観点から、平成23(2011)年から更新事業に着手し、平成24(2013)年度末に完成しました。

また、神崎処理区において採用している真空式下水道システムは、特殊機器の故障が増加していることから、「ストックマネジメント計画」を策定し、それらの機器の改築を行います。

＜漁業集落排水事業＞

漁業集落排水事業は、平成4(1992)年に成生地区で着手して以来、3地区全てで事業が完了しています。

今後は、「最適整備構想」に基づき、老朽化した機器等の改築など、適切な維持管理に努めるとともに、人口減少等の社会環境の変化に対応した運転方法の工夫などを行い、維持管理費を抑制し、改築工事の事業費確保に努めます。

＜農業集落排水事業＞

農業集落排水事業は、平成6(1994)年に大丹生地区で着手して以来、8地区全てで事業が完了しています。

今後は、「最適整備構想」を策定し、老朽化した機器等の改築など、適切な維持管理に努めるとともに、人口減少等の社会環境の変化に対応した運転方法の工夫などを行い、維持管理費を抑制し、更新工事の事業費確保に努めます。

＜浄化槽事業＞

公設浄化槽事業は平成17(2005)年に事業を開始して以来、対象の44地区のうち36地区で事業を実施し、平成30年度末には、浄化槽設置の対象戸数約1,448戸のうち、約800戸の整備が完了しています。今後は、可能な限りの整備拡大と未着手地区の縮減に取り組みます。

＜浸水対策事業＞

近年、気温の上昇などの影響で大規模な浸水被害が市街地において頻繁に発生している事を受け、公共下水道(雨水)事業を平成29(2017)年より開始しています。

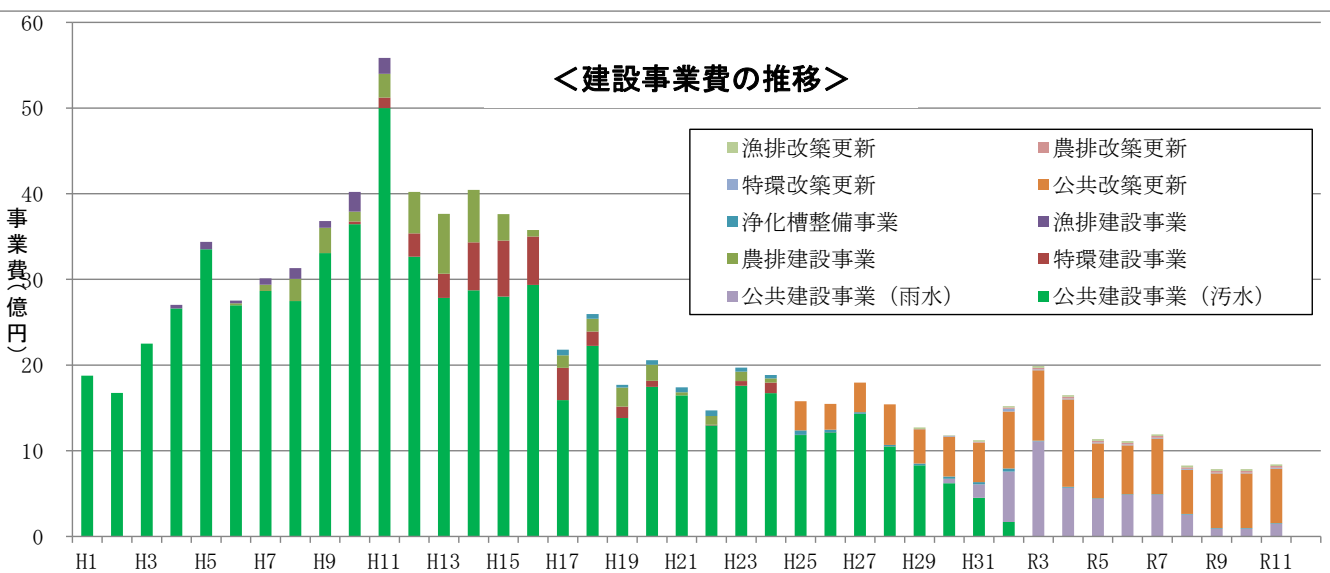
特に、西市街地の高野川流域では、平成16年の台風23号の時に約800戸もの甚大な浸水被害を受けたことにより、平成28年度に京都府と「高野川流域における総合的な治水対策協議会」を設け、京都府と連携・調整を図り治水対策をとりまとめ、それぞれの役割分担のもと効率的かつ効果的な対策を推進します。

また、東市街地においても平成29(2017)年の台風21号により約350戸もの浸水被害を受けたことにより、今後、早期の浸水被害の軽減に向けて取り組みます。

※高野川流域における床上浸水被害解消率:92%(目標年度:R6)

■主な事業

雨水ポンプ場の新設(大手川流域、静溪川流域、高野川左岸地区等)



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業実施が可能な財源を確保しつつ、企業財残高の縮減を図り、継続的に経費削減に取り組み、安心・安全で安定的な事業経営を行っていきます。
-----	--

＜下水道使用料＞

今後の事業計画を着実に実施できるよう適切な料金設定とし、施設の再構築にあたって資金不足が発生しないよう令和2年度に10.6%の使用料改定を行い1年あたり1億円程度増収を見込んでいます。

＜企業債＞

汚水事業については、補助金を確保した上で企業債を活用することとし、事業計画を着実に実行できるように必要に応じて借り入れることとしますが、残高縮減のため最低限の借入とし、10年間で100億円の削減を目指します。

令和元年から実施している下水道事業会計における浸水対策(雨水事業)は、計画通り着実に事業が実施できるよう借入を行うこととします。ただ、短期間で大きな投資を行うため、一時的に起債残高が増加することとなりますが、償還財源については一般会計からの繰入金で充当されます。

＜繰入金＞

汚水事業については、令和2年度の使用料改定後4年間は一定水準の繰入金を充当することとしており、6年度以降については、使用料水準や事業の実施状況に応じて、繰入を受け入れることとし、公共下水道については基準外繰入の削減を目指します。ただし、特定環境公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業については、地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入れの継続が必要な状況となっており、今後とも市との取り決めにより受入れます。

雨水事業(浸水対策)については、事業の進捗に応じて毎年度繰入額について市と協議し受け入れることとしますが、経費は全額公費負担の予定です。

＜国庫補助＞

施設の建設、更新にあたっては、ストックマネジメント計画を策定するなど有利な補助金を活用します。雨水事業については、国・京都府との連携のもと、補助金を確保した上で計画的に事業を実施します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<人件費> 汚水事業、雨水事業ともに令和2年度予算値をもとにしています。 <動力費> 令和2年度予算値をもとにしていますが、雨水事業については、ポンプの完成後から経費の発生を見込んでいます。 <薬品費> 令和2年度予算値をもとにしています。 <修繕費> 令和2年度予算値をもとにしています。 <委託料> 令和2年度予算値をもとに、2年度から実施予定である窓口業務委託の設計額を基礎にしています。なお、窓口業務委託については、令和2年度に窓口業務と滞納整理、3年度に両業務に加え収納業務、4・5年度にはさらに調定業務を委託するなど、段階的に業務範囲を拡大させる予定です。 <減価償却費> 汚水事業については、建設事業費の減少とともに、今後は減少すると見込んでいます。雨水事業については、ポンプ場建設等の進捗とともに増加する予定です。	
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
投資の平準化に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、4年ごとに使用料の見直しを図ることとします。
資産活用による収入増加の取組について	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	適切な料金徴収に対応するため、弁護士・公認会計士などの専門家の知識を活用し、適切な料金徴収を行うなど、民間委託導入の手法を検討します。
職員給与費に関する事項	今後の窓口等委託の状況によって、人件費の削減が図られる可能性があります。
動力費に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
薬品費に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
修繕費に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
委託費に関する事項	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項		この経営戦略では、令和2年度から令和11年度までの10年間について、下水道事業経営の方向性を示しています。しかしながら、令和2年度の10.6%の料金改定による財源増加を見込んでいる一方、令和2年度から実施する民間活用(窓口業務委託)による歳出減については一定額しか見込めず、不確定要素の大きい、広域化による歳出減については見込んでいません。このため、年次ごとに民間活用(外部委託)による収支の変動や事業の広域化の進捗確認を行うことで、4年ごとの料金改定率の算定を見直すとともにあわせて経営戦略についても見直しを図ることとします。				
○事業計画における指標(見込み)		【汚水事業】				
	項目	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度
経営の健全性	経常収支比率(%)	100.6	104.2	105.8	106.8	107.3
	企業債残高対事業規模比率(%)	864.5	818.5	767.3	712.9	658.9

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項（2）

●事後検証の内容と現時点での改定内容について

本市下水道事業の経営戦略については、主に以下の点について毎年度検証を行い、決算状況については、下水道事業年報や経営比較分析表などをホームページで掲載、広報誌での決算概要を紹介するほか、有識者・上下水道使用者代表で構成された「舞鶴市上下水道事業審議会」で報告を行っております。

これらの検証等の結果、現時点では料金改定や、投資・財政計画の見直しは必要ないと判断したところです。

なお、令和6年度においては、直近実績における経費回収率の状況を踏まえ、今後のロードマップを追記しております。

（今後の取り組みについて）

現在の経営戦略に想定していなかった、汚水事業における大型施設の更新の必要性、雨水事業の大幅な計画見直しといった事象が新たに発生したことや、WPPPの導入に向けて具体的な検討を開始したところです。

これらの事業費の精査には時間を要することになりますが、こうした現状も踏まえながら、再度、経営状況を検証の上、経営戦略の改定を行うこととしております。

【検証時の指標と内容について】

人口減少等の影響によって料金収入は減少傾向であり、経営戦略より若干上回るものの、今後の見通しのとおり減少するものと見込んでおります。

一方で、営業費用については、物価高等の影響で動力費や委託費等を含むその他経費が上昇傾向ではありますが、人件費や修繕費等が抑制されていることから、計画よりも経費が縮減されており、純利益は計画よりも多く確保できております。

結果、資本的収支の財源不足を補う補填財源も直近では計画よりも多く確保できており、企業最残高も目標以上に減少しております。

なお、今後も物価上昇等による経費の増加も想定していますが、経費の節減も図れていることから、現在の経営状況であれば、現在の計画期間においては、現状の財政計画で問題ないと考えております。

◎純利益の推移

単位：千円

年度	2	3	4	5
決算額	161,827	150,762	248,183	282,384
当年-前年	-	-11,065	97,421	34,201
増減率（当年-前年）/前年	-	-6.8%	64.6%	13.8%
経営戦略	14,478	42,324	134,833	170,907
当年-前年	-	27,846	92,509	36,074
増減率（当年-前年）/前年	-	192.3%	218.6%	26.8%
経営戦略との差 （決算額-経営戦略）	147,349	108,438	113,350	111,477

◎料金収入の推移

単位：千円

年度	2	3	4	5
決算額	1,191,852	1,173,850	1,152,970	1,128,044
当年-前年	-	-18,002	-20,880	-24,926
増減率（当年-前年）/前年	-	-1.5%	-1.8%	-2.2%
経営戦略	1,150,360	1,141,446	1,132,547	1,117,786
当年-前年	-	-8,914	-8,899	-14,761
増減率（当年-前年）/前年	-	-0.8%	-0.8%	-1.3%
経営戦略との差 （決算額-経営戦略）	41,492	32,404	20,423	10,258

◎営業費用の推移

単位：千円

年度	2	3	4	5
決算額	2,922,079	2,896,067	2,802,555	2,774,187
当年-前年	-	-26,012	-93,512	-28,368
増減率（当年-前年）/前年	-	-0.9%	-3.2%	-1.0%
うち、人件費	130,697	119,654	101,203	94,574
うち、動力費	99,971	104,468	147,017	119,212
うち、修繕費	72,200	70,305	29,856	33,539
うち、減価償却費	2,027,419	2,017,601	1,864,566	1,869,313
うち、その他	591,792	584,039	659,913	657,549
経営戦略	3,025,285	3,019,849	2,883,250	2,862,170
当年-前年	-	-5,436	-136,599	-21,080
増減率（当年-前年）/前年	-	-0.2%	-4.5%	-0.7%
うち、人件費	145,645	145,500	145,500	145,500
うち、動力費	121,995	122,000	122,000	122,000
うち、修繕費	84,300	84,300	84,300	84,300
うち、減価償却費	2,041,526	2,036,549	1,899,950	1,878,870
うち、その他	631,819	631,500	631,500	631,500
経営戦略との差 （決算額-経営戦略）	-103,206	-123,782	-80,695	-87,983

◎補填財源の推移

単位：千円

年度	2	3	4	5
決算額	44,423	4,535	333,536	450,303
当年-前年	-	-39,888	329,001	116,767
増減率（当年-前年）/前年	-	-89.8%	7254.7%	35.0%
経営戦略	87,279	111,350	135,816	150,116
当年-前年	-	24,071	24,466	14,300
増減率（当年-前年）/前年	-	27.6%	22.0%	10.5%
経営戦略との差 （決算額-経営戦略）	-42,856	-106,815	197,720	300,187

◎企業債残高の推移

単位：千円

年度	2	3	4	5
決算額	25,697,809	24,778,050	23,893,612	22,900,826
当年-前年	-	-919,759	-884,438	-992,786
増減率（当年-前年）/前年	-	-3.6%	-3.6%	-4.2%
経営戦略	26,096,363	25,102,718	24,219,653	23,133,717
当年-前年	-	-993,645	-883,065	-1,085,936
増減率（当年-前年）/前年	-	-3.8%	-3.5%	-4.5%
経営戦略との差 （決算額-経営戦略）	-398,554	-324,668	-326,041	-232,891

【令和6年度の改定内容について】

●経費回収率について

※料金改定前（経営戦略策定時）と改定後の実績

年度	令和元年度	2	3	4	5	（参考）令和4年度	
本市下水道事業全体	82.02	91.41	92.98	92.98	92.56	全国平均	類似団体
うち、公共下水道	88.39	96.41	99.00	99.18	99.27	97.60	97.50

本市の下水道事業においては、令和元年度に経営戦略を策定し令和2年度に10.6%の料金改定を行った結果、経費回収率は下水道事業全体で90%以上、公共下水道事業では96%以上となったところです。

その後の本市下水道事業全体の経費回収率は引き続き90%以上を維持しており、公共下水道事業においては、直近の実績で99.27%とほぼ、100%の水準を維持しております。

●経費回収率向上に向けたロードマップについて

現状から令和5年度時点では経費回収率の高い水準を維持できています。

一方で、当初の計画に想定していなかった、耐震化事業、浸水対策や基幹施設の更新、雨水事業の大幅な計画見直しが必要とされることから、現在、将来の投資計画を策定しているところであり、この投資計画の策定によって、現行計画を大幅に変更する必要がある場合は、経営戦略についても新たに策定し、その計画期間において適正な使用者負担と公費負担について検討することとします。

（参考：費用校正の推移等（原価計算））

①汚水処理費（費用構成）の推移

（単位：千円・% 消費税抜き）

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	137,850	10.4	115,936	8.9	99,971	7.9
修繕費	94,201	7.1	70,870	5.4	68,875	5.5
動力費	118,329	8.9	103,616	8.0	101,603	8.0
材料費	710	0.1	191	0.0	0	—
薬品費	18,424	1.4	22,625	1.7	23,534	1.9
委託料	377,529	28.5	455,466	34.9	466,091	36.9
減価償却費	370,154	27.9	347,241	26.6	311,158	24.7
資産減耗費	5,469	0.4	7,379	0.6	3,965	0.3
支払利息	119,926	9.1	97,353	7.5	77,082	6.1
その他	82,644	6.2	83,212	6.4	110,154	8.7
合計	1,325,236	100.0	1,303,889	100	1,262,433	100

項目	年度 区分	令和4年度		令和5年度	
		金額	構成 比率	金額	構成 比率
人件費		94,968	7.7	67,458	5.5
修繕費		29,597	2.4	32,839	2.7
動力費		129,924	10.5	115,483	9.5
材料費		0	—	230	0.0
薬品費		23,040	1.8	25,653	2.1
委託料		502,443	40.5	484,447	39.8
減価償却費		242,216	19.5	272,767	22.4
資産減耗費		54,456	4.4	53,820	4.4
支払利息		59,763	4.8	59,920	4.9
その他		103,594	8.4	106,107	8.7
合計		1,240,001	100	1,218,724	100

②使用料単価・処理原価・経費回収率

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量	(千 m^3) (A)	7,977	8,052	7,817	7,687	7,510
使用料	(千円) (B)	1,086,931	1,191,852	1,173,850	1,152,970	1,128,044
污水处理費	(千円) (C)	1,325,236	1,303,889	1,262,433	1,240,001	1,218,724
使用料単価	(円/千 m^3) (D=B/A)	136.3	148.0	150.2	150.0	150.2
処理原価	(円/千 m^3) (E=C/A)	166.1	161.9	161.5	161.3	162.3
経費回収率	(%) (F=B/C×100)	82.0	91.4	93.0	93.0	92.6

【下水道】

投資・財政計画
(収支計画)

[収益的収支]

(単位: 千円)

年 度			H30年度 (決算)	R元年度 (3/18現在決 算見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分														
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,087,823	1,094,020	1,153,876	1,144,446	1,135,547	1,120,786	1,106,353	1,092,087	1,076,841	1,061,770	1,046,998	1,032,405
		(1) 料 金 収 入	1,084,429	1,090,660	1,150,360	1,141,446	1,132,547	1,117,786	1,103,353	1,089,087	1,073,841	1,058,770	1,043,998	1,029,405
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	3,394	3,360	3,516	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		2. 営 業 外 収 益	2,700,235	2,306,468	2,266,602	2,268,302	2,212,061	2,190,794	2,181,755	2,162,264	2,148,883	2,151,729	2,149,657	2,148,908
		(1) 補 助 金	1,472,778	1,338,282	1,316,311	1,321,499	1,339,386	1,331,748	1,326,170	1,326,681	1,321,314	1,329,581	1,333,022	1,333,298
		一 般 会 計 繰 入 金	1,472,385	1,309,096	1,284,911	1,290,499	1,308,386	1,300,748	1,295,170	1,295,681	1,290,314	1,298,581	1,302,022	1,302,298
		そ の 他 補 助 金	393	29,186	31,400	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,226,685	967,198	949,618	946,303	872,175	858,546	855,085	835,083	827,069	821,648	816,135	815,110
		(3) そ の 他	772	988	673	500	500	500	500	500	500	500	500	500
		収 入 計 (C)	3,788,058	3,400,488	3,420,478	3,412,748	3,347,608	3,311,580	3,288,108	3,254,351	3,225,724	3,213,499	3,196,655	3,181,313
	支 出	1. 営 業 費 用	3,318,246	2,991,083	3,025,285	3,019,849	2,883,250	2,862,170	2,861,045	2,828,523	2,818,739	2,814,473	2,808,738	2,809,574
		(1) 職 員 給 与 費	168,629	161,348	145,645	145,500	145,500	145,500	145,500	145,500	145,500	145,500	145,500	145,500
		基 本 給	69,104	69,094	63,115	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	99,525	92,254	82,530	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500
		(2) 経 費	628,009	757,885	838,114	837,800	837,800	837,800	837,800	837,800	837,800	837,800	837,800	837,800
		動 力 費	123,826	132,059	121,995	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000
		修 繕 費	62,295	130,454	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300
		材 料 費	336	710	1,705	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		そ の 他	441,552	494,662	630,114	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
		(3) 減 価 償 却 費	2,521,608	2,071,850	2,041,526	2,036,549	1,899,950	1,878,870	1,877,745	1,845,223	1,835,439	1,831,173	1,825,438	1,826,274
		2. 営 業 外 費 用	433,106	399,329	374,790	349,377	328,327	277,305	247,830	230,107	202,569	187,468	169,209	152,354
		(1) 支 払 利 息	407,352	369,329	338,668	305,777	273,907	243,875	218,330	196,227	175,989	156,968	138,709	121,854
		(2) そ の 他	25,754	30,000	36,122	43,600	54,420	33,430	29,500	33,880	26,580	30,500	30,500	30,500
		支 出 計 (D)	3,751,352	3,390,412	3,400,075	3,369,226	3,211,577	3,139,475	3,108,875	3,058,630	3,021,308	3,001,941	2,977,947	2,961,928
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	36,706	10,076	20,403	43,522	136,031	172,105	179,233	195,721	204,416	211,558	218,708	219,385
特 別 利 益 (F)		545	65	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特 別 損 失 (G)		16,154	3,078	5,927	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 15,609	△ 3,013	△ 5,925	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		21,097	7,063	14,478	42,324	134,833	170,907	178,035	194,523	203,218	210,360	217,510	218,187	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		21,097	28,160	42,638	63,865	177,157	227,534	233,924	249,691	257,672	264,052	270,449	270,387	

※R2については決算見込みベースで計上しており、予算とは異なる、(収入△25,759千円、支出△26,000千円)

【下水道】

投資・財政計画
(収支計画)

[資本的収支]

(単位:千円)

年 度 区 分			H30年度 (決算)	R1年度 (決算見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的 収入 資本的 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	1,133,200	1,162,900	984,900	981,400	1,100,600	819,150	816,950	832,200	717,000	782,500	719,700	675,700
		うち 資 本 費 平 準 化 債	185,600	294,500	324,800	371,500	389,800	303,600	338,600	317,700	273,200	252,800	193,000	152,000
		2. 他 会 計 出 資 金	128,736	238,779	245,530	250,911	242,232	232,831	231,556	235,460	236,312	232,217	223,881	221,312
		3. 他 会 計 補 助 金	62,010	64,881	52,458	48,750	39,542	56,581	63,484	59,069	63,584	59,412	64,307	66,600
		6. 国（都道府県）補助金	247,530	279,997	277,880	405,000	513,200	303,300	264,000	307,800	234,800	274,000	274,000	274,000
		8. 工 事 負 担 金	6,030	5,728	6,400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		計 (A)	1,577,506	1,752,285	1,567,168	1,687,261	1,896,774	1,413,062	1,377,190	1,435,729	1,252,896	1,349,329	1,283,088	1,238,812
		純 計 (A)-(B) (C)	1,577,506	1,752,285	1,567,168	1,687,261	1,896,774	1,413,062	1,377,190	1,435,729	1,252,896	1,349,329	1,283,088	1,238,812
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	1,129,161	1,091,063	931,969	972,850	1,175,742	790,631	724,034	802,569	666,384	790,312	795,207	797,500
		うち 職 員 給 与 費	110,781	80,713	84,464	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	107,250
		2. 企 業 債 償 還 金	1,823,429	1,821,512	1,870,296	1,975,045	1,983,665	1,905,086	1,863,311	1,843,558	1,809,758	1,781,594	1,714,479	1,692,810
		3. そ の 他		168	780									
		計 (D)	2,952,590	2,912,743	2,803,045	2,947,895	3,159,407	2,695,717	2,587,345	2,646,127	2,476,142	2,571,906	2,509,686	2,490,310
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		1,375,084	1,160,458	1,235,877	1,260,634	1,262,633	1,282,655	1,210,155	1,210,398	1,223,246	1,222,577	1,226,598
補 填 財 源	1. 当年度損益勘定留保資金	1,309,378	1,119,652	1,106,925	1,105,349	1,042,879	1,033,985	1,035,206	1,024,119	1,020,019	1,023,388	1,023,293	1,025,214	
	2. 過年度損益勘定留保資金		128,496	131,013	73,395	23,775	17,281	17,059	35,189	41,625	34,113	65,476	120,302	
	3. 損 失 控 除 or 利 益 充 当 額			21,097	21,541	120,530	171,645	178,757	195,236	203,980	211,114	218,249	218,917	
	4. 引 継 金	138,709												
	5. そ の 他	55,493	43,323	50,237	44,123	52,731	36,803	34,321	37,479	31,735	39,438	39,883	40,091	
	計 (F)	1,503,580	1,291,471	1,309,272	1,244,409	1,239,914	1,259,714	1,265,344	1,292,023	1,297,359	1,308,053	1,346,900	1,404,523	
補 填 財 源 不 足 額 (G) (F)-(E)			128,496	131,013	73,395	△ 16,225	△ 22,719	△ 22,941	55,189	81,625	74,113	85,476	120,302	153,025
他 会 計 借 入 金 (H)						40,000	40,000	40,000	△ 20,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 20,000		
【修正後】保填財源不足額(I) (G)+(H)			128,496	131,013	73,395	23,775	17,281	17,059	35,189	41,625	34,113	65,476	120,302	153,025
企 業 債 残 高 (J)			27,640,371	26,981,759	26,096,363	25,102,718	24,219,653	23,133,717	22,087,356	21,075,998	19,983,240	18,984,146	17,989,367	16,972,257
他 会 計 借 入 金 残 高(K)						40,000	80,000	120,000	100,000	60,000	20,000			

※R元年予算には収入支出ともにH30繰越分を含む、

<雨水事業 投資・財政計画>

(単位:千円)

【下水道事業会計(雨水)】			H30年度 (決算)	R元年度 (見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入 支 出	収 益 的 収 入	料 金 収 入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		雨 水 処 理 負 担 金		2	5,287	3,825	19,331	73,663	89,114	91,837	98,662	127,306	127,219	134,973
		長 期 前 受 金 戻 入			0	3,704	9,168	48,457	59,545	61,835	69,869	87,853	87,853	98,942
		計		2	5,287	7,529	28,499	122,119	148,659	153,673	168,531	215,159	215,072	233,915
	収 益 的 支 出	経 費		0	9,091	0	10,000	25,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	40,000
		減 価 償 却 費		0	0	6,634	17,484	96,053	117,487	122,161	136,522	173,209	173,209	192,138
		支 払 利 息		2	1,196	895	1,015	1,066	1,172	1,512	2,009	1,950	1,863	1,777
		計		2	10,287	7,529	28,499	122,119	148,659	153,673	168,531	215,159	215,072	233,915
	経 常 損 益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	企 業 債	17,300	81,800	305,900	578,500	299,000	231,600	256,700	256,700	137,300	51,500	51,500	80,900
		他 会 計 補 助 金	17,842	21,375	20,165	13,577	22,580	26,284	30,780	30,784	31,487	31,491	31,495	30,599
		国(都道府県)補助金	16,442	80,025	295,000	555,000	284,500	219,000	242,500	242,500	127,500	45,000	45,000	73,500
		計	51,584	183,200	621,065	1,147,077	606,080	476,884	529,980	529,984	296,287	127,991	127,995	184,999
	資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	51,584	183,200	621,065	1,145,310	604,310	475,110	527,110	527,110	293,410	125,110	125,110	182,110
		うち職員給与費	17,822	19,350	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110	30,110
		企業債償還金	0	0	0	1,767	6,308	55,903	66,052	73,999	81,703	103,138	103,235	111,464
		計	51,584	183,200	621,065	1,147,077	610,618	531,013	593,162	601,109	375,113	228,248	228,345	293,574
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額		0	0	0	0	4,538	54,129	63,182	71,125	78,826	100,257	100,350	108,575

補 填 財 源	当年度損益勘定留保資金	0	0	0	2,930	8,316	47,597	57,942	60,325	66,653	85,356	85,356	93,196
	過年度損益勘定留保資金	0	82	7,518	13,884	87,575	118,535	133,057	151,152	163,688	163,997	153,777	143,464
	そ の 他	82	7,436	6,366	70,761	27,182	21,054	23,335	23,335	12,481	4,681	4,681	7,354
	計	82	7,518	13,884	87,575	123,073	187,186	214,334	234,813	242,823	254,034	243,814	244,014
補 填 財 源 不 足 額		82	7,518	13,884	87,575	118,535	133,057	151,152	163,688	163,997	153,777	143,464	135,439
企 業 債 残 高		17,300	99,100	405,000	981,733	1,274,425	1,450,122	1,640,770	1,823,471	1,879,068	1,827,430	1,775,695	1,745,131

一 般 会 計 繰 入 金 計			17,842	21,377	25,452	17,402	41,911	99,947	119,894	122,621	130,149	158,797	158,714	165,572
	うち、西地区浸水対策分		17,842	21,377	25,452	17,402	41,901	99,927	119,770	119,751	126,751	126,717	126,682	133,589
	うち、東地区浸水対策分		0	0	0	0	10	20	124	2,870	3,398	32,080	32,032	31,983